

# 病児保育施設のご案内

お子さんが病気やケガで認定こども園等への通園ができず、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合などに専用の保育施設で一時的にお子さんをお預かりします。

病児保育施設は、通常の外来で治療可能な病気や骨折等の外傷性疾患の症状安定期から回復期にあるお子さん（病児及び病後児）がご利用いただけます。

## 利用の流れ

事前登録 → 発熱等 → かかりつけ医受診 → 利用予約 → 入室

### 1. 事前登録

病児保育事業を利用するには、裏面の実施施設ごとに事前登録が必要です。

『堺市病児・病後児保育登録申請書』『児童票』に必要事項を記入し、登録を希望する実施施設に提出してください。

なお、入室時に診察が必要となる場合がありますので、登録時に必ず実施施設へご確認ください。

※「ぐんぐん病児保育室」「病児保育室ぞうさん」「病児保育室ゆめほけっと」「病児保育室ゆりかご」への登録を希望される方は、事前に保育室へ電話連絡のうえ、持参してください。

※「清恵会病児保育室めぐみ」への登録を希望される方は、事前に管理部人事グループへ電話のうえ、持参してください。

### 2. かかりつけ医受診

医療機関を受診し、『診療情報提供書』を記入してもらいます。

※休日・夜間における急病診療センターでは、『診療情報提供書』を記入できません。

### 3. 利用予約

利用の前日もしくは当日に実施施設へ予約してください。

※利用者の疾患の状況等により受け入れができない場合があります。

『堺市病児・病後児保育利用申込書』を記入し、医療機関記入済の『診療情報提供書』とともに入室時に提出してください。

## 対象児童

生後6ヵ月から 小学校6年生までの児童

## 利用料

1人1日2,500円

ただし、次の世帯は利用料が減額されます。（※証明書類等の提出が必要）

① 堺市在住の生活保護等世帯及び市民税非課税世帯 1人1日500円

② 所得税非課税世帯 1人1日1,500円

※発行に時間を要する証明書類もありますので、必要な方はお早めに手続きをお願いします。

また、初回登録時に加え、年度ごとに実施施設への証明書類の提出が必要となります。

世帯区分	必要な証明書	発行窓口
生活保護等世帯	生活保護受給証等受給が証明できる書類の写し	各保健福祉総合センター
市民税非課税世帯	世帯全員の所得証明書の写し	各区役所市民課
所得税非課税世帯	世帯全員の所得税非課税を証明する書類 (給料所得の源泉徴収票・所得税確定申告書控など)の写し	勤務先 税務署への確定申告時控

※1 「生活保護等世帯」とは、この事業を利用した日において、生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯です。

※2 堺市在住の生活保護受給世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯の方は確認書類（生活保護受給世帯のときは、生活保護受給証明書、中国在留邦人等支援給付受給世帯のときは、支給決定の本人確認証等）、市民税非課税世帯の方は、前年分（1月から6月までの間においては、前前年分）の世帯全員の所得証明書、所得税非課税世帯のときは、前年分（1月から3月までの間においては、前前年分）の所得税源泉徴収票又は税務署の受付印のある確定申告書の控え等を提出したとき、世帯区分ごとの利用者負担額が適用されます。

## 実施施設一覧

施設名	ぐんぐん病児保育室（ぐんぐんキッズクリニック）	
所在地	〒591-8023 堺市北区中百舌鳥町2丁21 大休ビル2階	
電話・FAX	072 (275) 7517 (FAXも同じ)	
ホームページ	<a href="http://gg-kids-clinic.com/child_daycare/">http://gg-kids-clinic.com/child_daycare/</a>	
定員	12名 開設日・保育時間 月～金曜 8:30～18:30	
休室日	土曜・日曜・祝日・年末年始・臨時休診日	
昼食等	病状に応じたお弁当をご持参ください。	

※小学校高学年で、ぐんぐん病児保育室の登録・利用を希望される方は、事前に電話で保育室へご相談ください。

施設名	病児保育室ぞうさん (堺市立総合医療センター院内保育所内)	
所在地	〒593-8322 堺市西区津久野町1丁25-1	
電話・FAX	072 (271) 5163・072 (271) 5164	
ホームページ	<a href="http://www.sakai-city-hospital.jp/support/index.html#zou">http://www.sakai-city-hospital.jp/support/index.html#zou</a>	
定員	3名 開設日・保育時間 月～金曜 7:30～18:30	
休室日	土曜・日曜・祝日・年末年始	
昼食等	病状に応じた給食の提供、またはお弁当のご持参が可能です。	

※病児保育室ぞうさんの登録・利用を希望される方は、事前に電話で保育室へご相談ください。

施設名	清恵会病児保育室めぐみ（清恵会病院内）	
所在地	〒590-0064 堺市堺区南安井町1丁1-1 清恵会病院5階	
電話・FAX	[登録] 管理部人事グループ 072 (223) 8199 (代表)・072 (221) 3691 [利用予約] 清恵会病児保育室めぐみ 072 (223) 8199 (代表) ※FAXなし	
ホームページ	<a href="http://seikeikai.or.jp/byoujihoiku/">http://seikeikai.or.jp/byoujihoiku/</a>	
定員	6名 開設日・保育時間 月～金曜 8:30～18:30	
休室日	土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)	
昼食等	病状に応じたお弁当をご持参ください。	

※清恵会病児保育室めぐみの登録を希望される方は、事前に電話で管理部人事グループへご相談ください。

施設名	病児保育室ゆめぼけっと (ぐんぐんキッズクリニック分院)	
所在地	〒590-0117 堺市南区高倉台4丁21-1	
電話・FAX	072 (295) 1500・072 (295) 1501	
ホームページ	<a href="http://gg-kids-izumigaoka.com/child_daycare/">http://gg-kids-izumigaoka.com/child_daycare/</a>	
定員	4名 開設日・保育時間 月～金曜 8:30～18:30	
休室日	土曜・日曜・祝日・年末年始・臨時休診日	
昼食等	病状に応じたお弁当をご持参ください。	

※小学校高学年で、病児保育室ゆめぼけっとの登録・利用を希望される方は、事前に電話で保育室へご相談ください。

施設名	病児保育室ゆりかご	
所在地	〒599-8247 堺市中区東山1042-1	
電話・FAX	072 (234) 6880 (FAXも同じ)	
ホームページ	<a href="http://yurikagonetwork.com/hoikushitsu/">http://yurikagonetwork.com/hoikushitsu/</a>	
定員	6名 開設日・保育時間 月～金曜 8:00～18:00	
休室日	土曜・日曜・祝日・年末年始	
昼食等	病状に応じたお弁当をご持参ください。	

※病児保育室ゆりかごの登録・利用を希望される方は、事前に電話で保育室へご相談ください。

実施施設一覧・地図はこちら

### ＜お問い合わせ＞

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課  
TEL: 072-228-7612 FAX: 072-228-8341 E-mail: koikusei@city.sakai.lg.jp

